



- 理事, 監事をもって役員とする。
- 事務局長, 会計は理事会に出席しなければならない。支部長, ワーキンググループ代表は理事会に出席できる。
- 理事長, 副理事長, 事務局長, 会計は評議員会に出席しなければならない。
- *は, 選挙により候補者を選出。

一般社団法人室内環境学会組織図

各分科会